

介護保険サービス事業者等に対する行政処分について

指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者に対し、令和元年 11 月 28 日付けで次のとおり介護保険法（以下「法」という。）に基づく指定の取消しを行いました。

1 対象事業者

- (1) 法人名称 株式会社メディカルサプライ
- (2) 代表者氏名 柳沢 充孝
- (3) 法人所在地 福島市御山字松川原 1 番地の 22

2 対象事業所

(1)

- ① 事業所名称 株式会社メディカルサプライ
- ② 事業所所在地 福島市御山字松川原 1 番地の 22
- ③ 事業所番号 0770104982
- ④ サービス種類 指定（介護予防）福祉用具貸与

(2)

- ① 事業所名称 株式会社メディカルサプライ
- ② 事業所所在地 福島市御山字松川原 1 番地の 22
- ③ 事業所番号 0770104982
- ④ サービス種別 指定特定（介護予防）福祉用具販売

3 指定取消年月日 令和 2 年 1 月 1 日

4 指定取消理由

(1) 指定（介護予防）福祉用具貸与

① 不正の手段による指定

指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の新規指定申請時に、福祉用具専門相談員として勤務する予定のない者を常勤専従の福祉用具専門相談員として「勤務形態一覧表（平成 28 年 3 月分）」に記載し、あたかも人員基準を満たしているかのような虚偽の申請を行い、平成 28 年 3 月 1 日付けで不正の手段により指定を受けたため。

(法第 77 条第 1 項第 9 号、法第 115 条の 9 第 1 項第 9 号該当)

(2) 指定特定 (介護予防) 福祉用具販売

① 不正の手段による指定

指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の新規指定申請時に、福祉用具専門相談員として勤務する予定のない者を常勤専従の福祉用具専門相談員として「勤務形態一覧表 (平成 28 年 2 月分)」に記載し、あたかも人員基準を満たしているかのような虚偽の申請を行い、平成 28 年 2 月 1 日付けで不正の手段により指定を受けたため。

(法第 77 条第 1 項第 9 号、法第 115 条の 9 第 1 項第 9 号該当)

5 事業者に対する経済上の措置

指定時から指定取消日までの期間において、不正に請求し支払いを受けた介護給付費を返還させるほか、指定取消日から遡り 2 年前までの介護給付費返還額に 100 分の 40 を乗じて得た加算額を徴収する。

6 欠格事由該当者

柳沢 充孝 (株式会社メディカルサプライ 代表取締役)